



2013年第4回定例会県政報告



大分県議会議員
つつみ栄三

県政に対するご意見・ご要望・ご提案を
お寄せ下さい。

大分市大手町3-1-1 県庁新館3階
TEL・FAX 097-537-2344

新年おめでとうございます

2014年が県民の皆様方にとって、暮らしや社会保障の充実、中小企業の仕事拡大等、安心して生活できる県政を目指して奮闘してまいります。また県議会唯一の野党として、税金の無駄使いを厳しくチェックしてまいります。

消費税率の引き上げについて

つつみ県議は、「消費税増税について、労働者の平均年収は、1997年より70万円も減り、年金も今年から今後3年間で2.5%削減される。このように家計消費が冷え込んだ時に、消費税率の引き上げで、さらに8兆円もの負担を押し付けることは、ますます消費の低迷に拍車をかけ、景気後退につながってしまうのは明白。消費税増税中止こそ、景気回復につながるのではないかと質しました。

知事は、「消費税の引き上げは、持続可能な社会保障制度の確立とそのための安定財源の確保、財政の健全化の為にも、これ以上、将来世代に過重な借金を背負わせる為にも、必要なものであり、やむを得ないものと認識している」と増税について肯定する答弁をしました。



TPPによる農林水産業及び中小企業への影響について

つつみ県議は、「知事は、農林水産業産出額2100億円の達成、足腰の強い地場企業を育成すると言っているが、TPP交渉により、県内の農林水産業及び中小企業が壊滅的な打撃をうけてしまうのは明白である。例外なき関税及び非関税障壁の撤廃が目的であるTPPは、米国やオーストラリアから安い農産物の流入による食料自給率のさらなる低下につながる。「また入札参加企業の外国資本への拡大や地元中小企業への優先発注など、撤廃を求められる危険性がある。TPPへの参加は、県内農林水産業及び中小企業の経営を守ることができるのか。交渉からの撤退を求めるべきではないか」と質しました。

知事及び商工労働部長は、「TPPは経済の再生とさらなる成長を目指すためのものであり、地域の農林水産業や商工業の維持・発展、住民福祉の向上につながってはならないもの」「大事な事は、TPPがもたらす市場の拡大や様々な規制の緩和をビジネスチャンスに結び付けて行く事だと考えている」と、国の言い分そのままを繰り返して、明確にTPPからの脱退を表明せず推進の姿勢を明らかにしました。

中小企業の振興について

つつみ県議は、「国は8兆円の増税を押しつけておきながら、5兆円のかっこつきの景気対策を行うなどは、政府自らが景気後退を認めていることの証明である。

しかも見せかけの景気対策の中でも中小企業対策はわずかなものであるため、消費税の増税のみが押し付けられることになる。全体の9割以上を占める中小企業にこのような負担増を押し付けて、地域経済の下支えができるかと考えているのか」と質し、「県として、県内すべての中小企業を対象にした商品開発、販路開拓、技術支援、後継者育成などの中小企業振興策を講じることが景気回復の道となるのではないかと提案しました。

知事は、「大企業の海外展開や国内の誘致競争の激化が続く中、地場企業が地域に新しい雇用や産業活力を生み出していく事が大事だと考えている。そうした企業が育ってくれば、関連する中小企業の技術力向上やビジネスチャンスの拡大にもつながる」と、大企業が潤えば中小企業にも仕事が回るという、破たんした自民党流の経済対策を、今後も進めていくような答弁に終始しました。

またつつみ県議の提案に対しては「中小企業活性化条例を定めたように、全ての中小企業に対する経営安定や商品開発、販路拡大等の支援を充実させていく」と答弁しました。この答弁を実効あるものにさせていきたいと思えます。

芯の通った学校組織について

つつみ県議は、「県は九州トップレベルの学力を実現するため、学力向上や大学志望達成率、体力やいじめ対応としてすべて数値目標を設定し、取り組みを進めていく事を重点としているが、数値目標の達成のみが目標となつては、子ども一人一人の学力やいじめの根絶も含めた、人間としての成長を見逃してしまうのではないかと質しました。

教育長は、「学力・体力向上やいじめ等に関する目標指標は、数値の設定や達成そのものが目的ではない。学校等が共通の目標を持ち、課題を明らかにしながら、持続的、発展的取組を進め、子どもの力の向上や豊かな心の育成といった教育本来の目的を実現するため設けているものである」と、数値目標の設定について推進の姿勢を明らかにしました。



2013年第4回定例会の主な議案に対する各会派の態度と結果

議案・請願・意見書など	結果	共産党	自民・無	県民ク	自民	公明	新しい風
24年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定	○	×	○	○	○	○	○
大分県沿岸漁業大分県改善資金特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○
大分県就農支援資金特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○
*1 職員の給与に関する条例の一部改正	○	×	○	○	○	○	/
*2 工事請負契約の変更について（美術館建設に関する工事契約）	○	○	○	○	○	○	/
大分県港湾施設管理条例の一部改正について	○	×	○	○	○	○	/
*3 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について	○	×	○	○	○	○	/
大分県歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について	○	○	○	○	○	○	/
外食メニュー表示に対する監視体制強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	/
森林・林業・木材産業施策に関する意見書	○	○	×	○	○	○	/
過疎対策の積極的推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	/
*4 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書	○	×	○	×	○	○	/
*5 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議	○	○	○	○	○	○	/

上程された議案は決算の認定も含めて50議案で、日本共産党は38議案に賛成し12議案に反対しました。

○：可決・賛成 ×：否決・反対 自民・無：自由民主党・無所属の会 県民ク：県民クラブ（社民・民主など）
新しい風：（無所属新しい風）12月4日より自民・無に会派変更

- *1 この条例改正は55歳を超える職員に対し、昇給号数を引き下げるものとなっています。職員約2,300人に対し、約1,000万円の昇給分がなくなり、今後の年金受給額にも影響が出てまいります。実質的な給与削減はやめて、働く環境を整備してこそ県民サービスに努めることができるのではないかと討論して反対しました。
- *2 今回の契約変更理由は、地中埋設物の出土、共同住宅の煙突内部からアスベスト含有物が検出されたとして約1,542万円の工事契約の増額となっています。これは売買契約時に、アスベストが使用されていたことは分かっていたのであれば、当初の契約金額にも影響があったと思われます。今後県民に誤解を招かないような契約にしていこうと求めて賛成しました。
- *3 県立臼杵商業高校と野津高校を廃止する条例で、小規模化したからと言って、地域の存続の声に応えず廃止する事には反対をしました。
- *4 本意見書案では介護保険における人材確保のために消費税財源を使うよう求めています。社会保障とは相いれない消費税増税による財源化には反対します。その財源は大企業にため込まれている内部留保等を使うよう求め反対しました。
- *5 防空識別圏の一方的設定は絶対に許されない行為です。ある国が実効支配をしている地域に対して、力によってその変更を迫ると言うのは、今日の世界で紛争解決の手段として決して許されるものではありません。中国とは領土問題も含めて冷静に外交努力を通じて解決されるべき問題です。いたずらに軍事的緊張を高めるやり方は厳につつしむべきであると討論して賛成しました。



決算委員会
(10月11日)



建設業法問題で県商連申入れ
(11月18日)



米軍機の低空飛行調査 塩川衆議員と
(12月18日)